

事務連絡
令和4年8月22日

都府県地区軽自動車協会 専務理事 殿

各事務所 事務局長 殿

全軽自協 事業部長

車検証電子化についての周知用ウェブサイトの開設について
～電子車検証や車検証閲覧サービスなどをわかりやすく解説します～

標記について、今般、国土交通省のホームページに別紙のとおり公表されましたので、お知らせ致します。



報道・広報

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 車検証電子化についての周知用ウェブサイトの開設について
～電子車検証や車検証閲覧サービスなどをわかりやすく解説します～

車検証電子化についての周知用ウェブサイトの開設について
～電子車検証や車検証閲覧サービスなどをわかりやすく解説します～

令和4年8月19日

令和5年1月から車検時等に電子車検証が交付されます。これに伴い、従来の紙の車検証から大きさや様式が変わるとともに、車検証の情報を電子的に読み取る「車検証閲覧サービス」や、国から委託を受けた民間車検場（指定自動車整備工場）が車検証の有効期間を更新できる「記録等事務代行サービス」を新たに開始します。自動車ユーザー、自動車関係の業務を担う方々に、電子車検証の仕様や、車検証電子化に伴って令和5年1月から新たに開始するサービスに関する情報をお知らせするため、本日、「電子車検証特設サイト」を開設致しました。今後も随時内容を追加していきます。

1. 「電子車検証特設サイト」のコンセプト

車検証の電子化は自動車ユーザー、自動車関係の業務を担う方々にとって大きな変更点となることから、電子車検証についてイラスト等を交えながらわかりやすく解説することを目的としております。

また、自動車ユーザー等が車検証の電子化に関する必要な情報を入手できるよう、電子車検証に関する情報や所要のアプリの入手方法等の情報を集約しました。

2. 「電子車検証特設サイト」に掲載されている主なコンテンツ

●電子車検証について

令和5年1月より交付される電子車検証の仕様や記録事項等を掲載

●車検証閲覧サービスについて

電子車検証のICタグ情報の閲覧・参照及び車検証情報を電子ファイルでダウンロードするためのアプリについての説明やダウンロード方法等を掲載

●記録等事務代行サービスについて

サービスについての説明やサービスの実施可能な事業者の一覧表等を掲載

※サイトの画面イメージについては別紙をご覧ください。

3. 「電子車検証特設サイト」のURL・二次元コードはこちら(パソコン・スマートフォン共通)

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



4. 参考

車検証電子化に関する制度面の詳細につきましては、令和4年5月20日付け「道路運送車両法施行規則等の改正について～車検証電子化による券面記載事項の変更・記録等事務の委託手続等を定めました～」も併せてご参照ください。

⇒https://www.mlit.go.jp/report/press/jidisha06_hh_000131.html

添付資料

[報道発表資料\(PDF形式\)](#)

お問い合わせ先

国土交通省自動車局自動車情報課 鈴木、伊堂寺、近藤
TEL: (03)5253-8111 (内線42115)



令和4年8月19日
自動車局自動車情報課

車検証電子化についての周知用ウェブサイトの開設について

～電子車検証や車検証閲覧サービスなどをわかりやすく解説します～

令和5年1月から車検時等に電子車検証が交付されます。これに伴い、従来の紙の車検証から大きさや様式が変わるとともに、車検証の情報を電子的に読み取る「車検証閲覧サービス」や、国から委託を受けた民間車検場(指定自動車整備工場)が車検証の有効期間を更新できる「記録等事務代行サービス」を新たに開始します。

自動車ユーザー、自動車関係の業務を担う方々に、電子車検証の仕様や、車検証電子化に伴って令和5年1月から新たに開始するサービスに関する情報をお知らせするため、本日、「**電子車検証特設サイト**」を開設致しました。今後も随時内容を追加していきます。

1. 「電子車検証特設サイト」のコンセプト

車検証の電子化は自動車ユーザーと自動車関係の業務を担う方々にとって大きな変更点となることから、電子車検証についてイラスト等を交えながらわかりやすく解説することを目的としております。

また、自動車ユーザー等が車検証の電子化に関する必要な情報を入手できるよう、電子車検証に関する情報や所要のアプリの入手方法等の情報を集約しました。

2. 「電子車検証特設サイト」に掲載されている主なコンテンツ

●電子車検証について

令和5年1月より交付される電子車検証の仕様や記録事項等を掲載

●車検証閲覧サービスについて

電子車検証のICタグ情報の閲覧・参照及び車検証情報を電子ファイルでダウンロードするためのアプリについての説明やダウンロード方法等を掲載

●記録等事務代行サービスについて

サービスについての説明やサービスの実施可能な事業者の一覧表等を掲載

※サイトの画面イメージについては別紙をご覧ください。

3. 「電子車検証特設サイト」のURL・二次元コードはこちら(パソコン・スマホ共通)

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



4. 参考

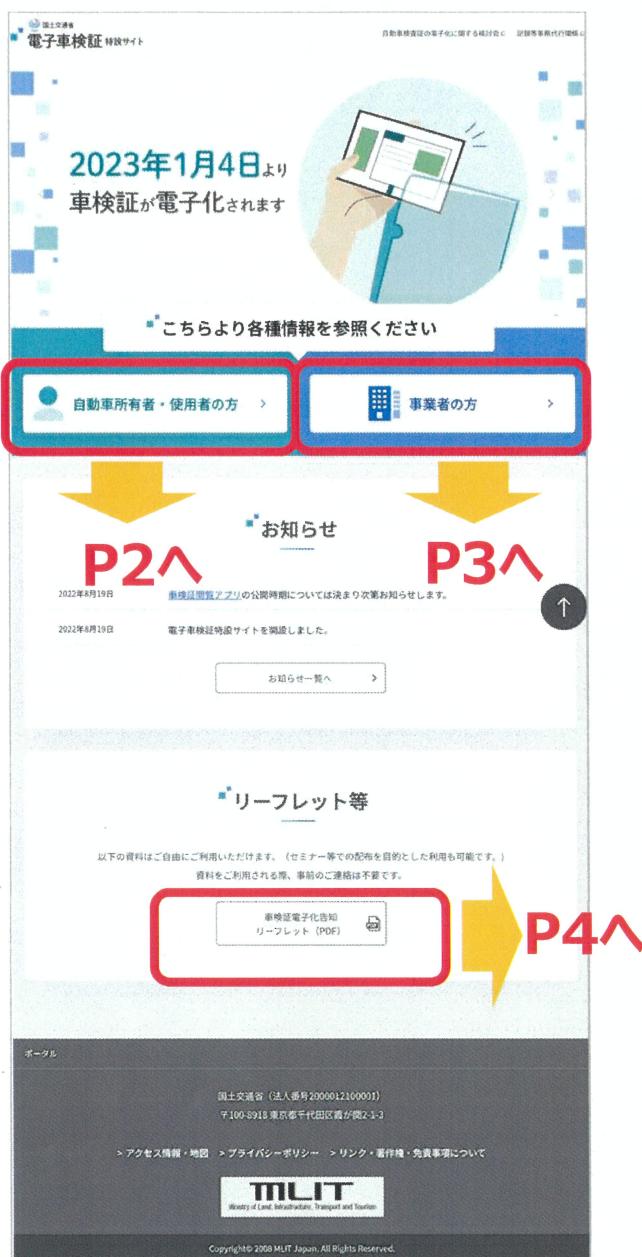
車検証電子化に関する制度面の詳細につきましては、令和4年5月20日付け「道路運送車両法施行規則等の改正について～車検証電子化による券面記載事項の変更・記録等事務の委託手続等を定めました～」も併せてご参照ください。

⇒https://www.mlit.go.jp/report/press/jidousha06_hh_000131.html

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局自動車情報課 鈴木、伊堂寺、近藤 03-5253-8111 (内線 42115)
直通 : 03-5253-8588 FAX:03-5253-1639

トップページ(※PCのイメージ)



※画面の構成はPC版と同じです。

メインビジュアル部の画面遷移



自動車ユーザー向けページ(※PCのイメージ)

The screenshot shows the homepage of the 'Electronic Vehicle Inspection Certificate Special Site'. It features a banner for 'Automobile Owners and Users' and sections for 'About Electronic Vehicle Inspection Certificates' and 'Vehicle Inspection Certificate Viewing App'. A large blue button at the bottom right says 'View Details'.

● 電子車検証について

2023年1月4日より自動車検査証を電子化し、必要な小綴の記載事項を除き自動車検査証情報はICタグに記録します。ICタグの情報は汎用のカードリーダーが接触されたPCや読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。

● 車検証閲覧アプリ

電子車検証の券面には、有効期間や使用者住所、所有者情報が記載されないため、ユーザーや関係事業者は、「車検証閲覧アプリ」を利用して当該情報を確認することができます。

● 登録検査統合ポータル（仮称）

自動車の購入や車検を実施する際に必要な申請書作成、次回乗車検査料金、OSS申請などの各種手続きに関する申請様式等をまとめたサイトを準備しています。
登録検査統合ポータル（仮称）については令和4年12月に開設する予定です。

よくあるご質問

よくあるご質問はこちらを参照してください。

自動車検査証の電子化に関する検討会

車検証電子化の検討議論等についてはこちらを参照してください。

ポータルTOP（自動車所有者・使用者の方）

国土交通省（法人番号2000012100001）
〒100-0918 東京都千代田区霞が関2-1-3
・アクセス情報・地図 - プライバシーポリシー - リンク・著作権・免責事項について

MOLIT
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Copyright © 2008 MOLIT Japan. All Rights Reserved.

●電子車検証の仕様や記録事項についてご説明しています

(画面イメージ)

②記載情報の変更

電子車検証では、変更登録等による記載事項の変更を伴わない基礎的情報（A）のみの記載となります。その他の車種情報はICタグ（B）に格納されます。ICタグに格納された情報は、汎用のカードリーダーや読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。

二次元コードは券面に印字しますが、従来二次元コードから取得可能であった情報のうち、「自動車検査証の有効期間」のみ確認することはできません。（C）



●閲覧アプリの概要や使い方をご説明しています

(画面イメージ)

利用開始時期	2023年1月
サービス時間	24時間365日 ※メンテナンス等で一時的にご利用できなくなることがあります。
利用可能者	車検証原本を所持する者又は提示を受けられる者
動作環境	PC : Windows 10 バージョン21H1、21H2 Windows 11 バージョン21H2 スマートフォン : iOS 14,15, Android 9,10,11,12
主な機能	・車検証情報の閲覧 ・車検証情報ファイルの出力・保存（※オンライン環境でのみ可能） ・リコール情報等の確認（※オンライン環境でのみ可能）

※今後使い方についての動画も追加予定です

事業者向けページ(※PCのイメージ)



●記録等事務代行サービスの概要、サービス提供者（記録等事務代行者）になるための手続き、サービス提供者となった場合に利用するアプリについてご説明しています。

(画面イメージ)

■記録等事務代行者になるには

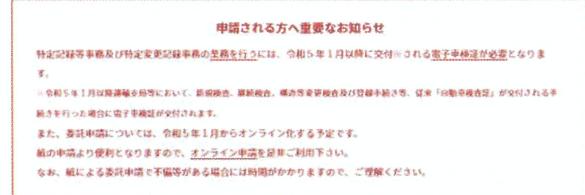
特定記録等事務/特定変更記録等事務の委託を受けるには運輸支局長もしくは運輸支局長の承認を受ける必要があります。申請手続き、申請に必要な書類については下記の記録等事務代行ポータルのリンクよりご確認ください。



記録等事務代行サービスポータルサイト

記録等事務代行ポータルサイトは電子車検証の運用が開始される令和5年1月より開設致します。開設後はオンラインによる記録等事務代行業務の委託申請を行うことが可能になります。

開設前に委託申請を行われる場合は、下記を参照の上手続きを行ってください。



記録等事務委託制度について

委託を受けた事業者については下記「記録等事務代行者一覧」を参照してください。

記録等事務代行者一覧(PDF)

■記録等事務代行アプリについて

記録等事務代行者において車検証の更新、検査機関等の発行を行うためには、国土交通省から提供する「記録等事務代行アプリ」をインストールし、作業を行う必要があります。

利用開始時期	2023年1月
サービス時間	24時間365日 ※メンテナンス等で一時的にご利用できなくなることがあります。
利用可拠者	記録等事務代行者（特定記録等事務代行者及び特定変更記録等事務代行者）
動作環境	PC: Windows 10、Windows11
主な機能	・車検証情報の更新 ・自動車検査証記録等の発行 ・検査機関等の発行 (車検証情報の更新にはICカードリーダライタが必要です。また、印刷にはプリンターが必要です。)

利用の流れ



■記録等事務代行アプリについての質問はこちら

周知用リーフレット(表面)

2023年1月4日より

車検証が電子化されます



電子車検証でここが変わる！



A6サイズで
コンパクト



車検証情報は
アプリで確認



記録等事務代行サービスで
一部手続きが~~出頭不要~~



国土交通省

電子車検証特設サイト



<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



周知用リーフレット(裏面)

電子車検証とは？

2023年1月4日より自動車検査証を電子化し、必要最小限の記載事項を除き自動車検査証情報はICタグに記録します。ICタグの情報は汎用のカードリーダーが接続されたPCや読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。



表



裏

車検証閲覧アプリ



電子車検証の券面には、有効期間や使用者住所、所有者情報が記載されないため、ユーザーや関係事業者は、車検証閲覧アプリを活用して当該情報を確認することができます。

アプリのインストール方法は
準備でき次第特設サイトでご案内します

事業者の皆様へ 記録等事務代行サービス



電子車検証に搭載されているICタグの記録情報の書き換えのみの継続検査や変更記録手続きの場合、運輸支局等から委託を受けた記録等事務代行者は運輸支局等への出頭は不要となります。運輸支局等から委託を受けた記録等事務代行者による電子車検証の記録事項の書き換え及び検査標章その他帳票の印刷を可能とする記録等事務代行サービスを新たに構築します。



電子車検証特設サイト

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



※リーフレットデザインは制作中のため変更になる可能性があります。